表５：（参考）去勢肥育牛の能力に関する目標数値

		肥育開始 体重/月齢	肥育終了 体重/月齢	枝肉 重量	１日 平均 増体重	肉質 等級
		kg/か月	kg/か月	kg	kg	
現在	黒毛和種	307/9.2	808/29.5	516	0.81	4.5
	褐毛和種	330/9.1	801/25.3	508	0.95	3.2
	日本短角種	234/7.5	648/28.0	467	0.66	2.2
	乳用種	308/7.2	781/19.3	446	1.28	2.0
	交雑種	311/8.0	831/25.8	544	0.96	3.0
目標 （令和17 年度）	黒毛和種	280/8.0	775/27.0	515(562)	0.86	4
	褐毛和種	300/8.0	779/24.0	495(521)	0.98	3
	日本短角種	244/8.0	680/27.0	471(488)	0.75	2
	乳用種	300/7.0	785/18.0	455(488)	1.45	2
	交雑種	290/7.0	835/24.0	543(583)	1.05	3

※１：目標数値は、短期肥育・早期出荷を目指したものである。

※２：目標の欄の()内は、現在値の肥育終了月齢に推計した枝肉重量である。

※３：肉質等級の目標数値は、肉質の維持又は向上を目指しつつ、効率的な肥育を図るための目安である。なお、「肉質等級」は、①脂肪交雑、②肉の色沢、③肉の締まり及びきめ、④脂肪の色沢と質の４項目ごとに等級（５段階：脂肪交雑ならば、「５」（かなり多い）から「１」（ほとんどない）までの５段階）を判定し、項目のうち最も低い等級で格付けされる。

※４：交雑種とは、異品種間の交配により生産されたもので、多くはホルスタイン種の雌牛に黒毛和種の精液を人工授精すること等で生産される。

※５：現在の数値は、「肉用子牛取引情報（令和４年度）」、「肉用牛枝肉情報全国データベース（令和４年度）」、「畜産物生産費（令和４年）」、「牛枝肉格付情報（令和５年）」の数値である。

エ　生産コストの低減や国産飼料の利用の拡大を図るため、放牧の活用、耕畜連携等による牧草や青刈りとうもろこし等の国産粗飼料の生産・利用、地域の未利用資源の利用を推進するものとする。特に、粗飼料利用性、放牧適性等に優れた褐毛和種及び日本短角種については、その品種特性を生かした取組を推進するものとする。

オ　肉用牛の遺伝的能力を十分に発揮させるためには、快適な環境の下、適切な栄養状態で飼養することが重要であることから、「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」（令和５年７月26日付け５畜産第1062号農林水産省畜産局長通知）及び「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」（令和５年７月26日付け５畜産第1064号）の周知及びその普及を推進するものとする。

カ　年々進行する地球温暖化への対応も含め、持続可能な肉用牛生産を実現するため、畜舎等の暑熱対策に取り組むとともに、温室効果ガス削減対策、堆肥の高品質化・広域流通等による耕畜連携など、環境負荷の低減を図る取組を推進するものとする。

また、地球温暖化への対応や温室効果ガスの排出量の削減に向けては、飼養管理の改善に加え、改良面からも貢献できる可能性があることから、将来的な改良に繋げられるよう地球温暖化や環境負荷低減に対応する知見の蓄積を進めるものとする。

③　衛生管理

家畜疾病の発生予防・まん延防止及び薬剤耐性菌のリスク低減のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底についての指導と抗菌剤の慎重使用(注7)に取り組むとともに、防疫上必要な作業内容を標準化し、記録、点検、見直しが可能なマニュアルを作成する農場ＨＡＣＣＰやＧＡＰ等の生産工程管理の普及を推進するものとする。

注７：抗菌剤の慎重使用

抗菌剤の使用機会を減らすために、ワクチン接種を含む適切な飼養衛生管理を実施の上、抗菌剤の適正使用により最大限の効果を上げ、薬剤耐性菌の選択を最小限に抑えるように使用すること。

④　その他

ア　和牛は、我が国において、家畜改良機関や生産者が長年の努力により育種改良してきた我が国固有の貴重な財産であり、国内の生産者が自ら活用していくことが重要である。このため、和牛に携わる関係者は、家畜改良増殖法など関連法令等に基づき、和牛の精液や受精卵等の遺伝資源について、適正な流通管理とともに、和牛の知的財産的価値の保護を推進するものとする。

イ　遺伝的特長を有する多様な育種資源の確保・利用を推進するとともに、遺伝的不良形質の保有状況、経済的得失、近交係数の上昇抑制等を考慮した交配指導等の適切な実施及び情報提供を推進するものとする。